認	知 届	受付 令和	年	月	日	発送	令和	年	月	日
不	受理申出	発収簿番号	第		号					
令君	和 年 月 日申出	整理番号	第		号					
		送付 令和	年	月	日					
		発収簿番号	第		号					
	長殿	整理番号	第		号			-	長 印	
		書類調査	戸	籍調了	≦					
	不受理申出の対象				認知の	の届出				
	となる届出	過去にした認知	知の届	出のフ	下受理	申出		有		無
		申	出人					される		
							(特定され	1ている	3場合)	
申	氏 名	 								
出	生 年 月 日		年	月	日			年	月	日
人	住 所									
の	住民登録をして		番	:地				1	番地	
表	いるところ	丁目	番	:	号		丁目	1	番	号
示										
等				番地					番地	
	本籍	丁目		番			丁目		番	
		筆頭者の氏名				筆頭者0	の氏名			
そ						<u> </u>				
の										
他										
	上記届出がされた場合	合であっても,	わた	しが	市区町	丁村役:	場に出身	頭して	「届け」	出た

ことを確認することができなかったときは、これを受理しないよう申出をします。

申	出	人
署		名

## 注意事項

- 1 あなた自身が届出の当事者でない届出についての不受理申出は, することができません。
- 2 この不受理申出書は、できるだけ本籍地の市区町村に提出してく ださい。
- 3 原則として、申出人ご本人であることを確認することができる書 類を提示する必要があります
- 4 原則として、不受理申出は、郵送による方法は認められません。
- 5 あなたが不受理申出をした後に転籍等により本籍地を他の市区町村に移した場合には、以後、この申出は新本籍地市区町村に対する申出となります。
- 6 不受理の取扱いをすることについて市区町村・法務局からお問合せをする場合がありますので、確実な連絡先を記載してください。
- 7 不受理申出の意思を改めた場合には、原則として、ご本人である ことを確認することができる書類を提示の上、自分で署名した取下 書を窓口に提出してください。
- 8 相手方を特定した不受理申出に係る届書が適法に受理された場合 には、この申出は、効力を失います。

届	出	人		電話	
連	絡	先	希望		
(連絲	各方法の利	希望)			J

市町村	項目	処 理	Į.	処 理 内 容 等
使用欄	受領日時分			令和 年 月 日 時 分
	本人出頭			□あり  □なし
	本人確認方法			免・旅・個 ・ その他 ( )
	不受理申出人の			送 付 年 月 日
	本籍の変更等に			発収簿番号 第 号
	よる送付			新本籍地
	取下げ(失効)			
	となった日及			令和 年 月 日
	ひ事由			取下げ ・ 失効 (失効事由 )